

働き方改革通信😊

No.26 令和4年(2022年)12月26日発行
発行：函館市教育委員会学校教育部
教育政策推進室教育政策課 TEL: 21-3523
gakko-keikaku@city.hakodate.hokkaido.jp

時間外在校等時間（4月～9月）の状況

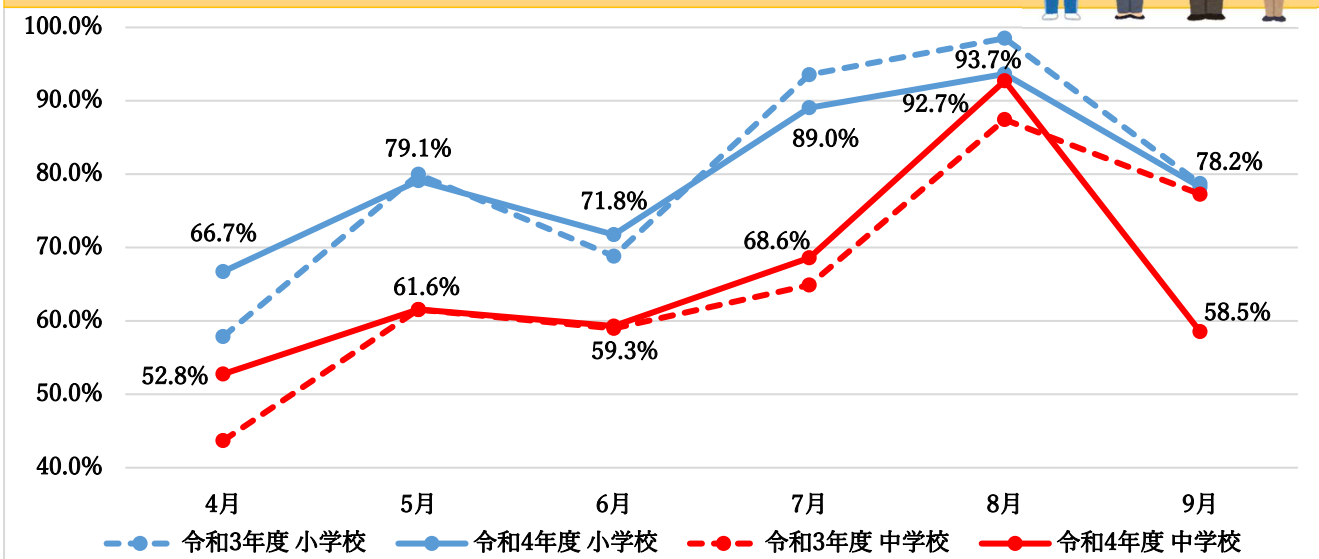
函館市教育委員会では、教職員が健康でやりがいをもって働く環境を整え、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、「教職員の業務改善のための取組」を定め、取組を進めています。

今年度の上半期（4月から9月まで）の時間外在校等時間の実績を集計しましたので、お知らせします。単純な比較はできませんが、昨年度と比べ、今年度は概ね同様の傾向ですが、小学校では4月、6月で、中学校では4月から8月で、月45時間以内の教員の割合が増加しています。なお、グラフには掲載していませんが、幼稚園では昨年度同様、すべての月で100%、高等学校では昨年度と比べ、4月から6月と8月で増加しています。

各学校においては、集計結果を参考に、自校の状況や取組を改めて検証し、効率的・効果的な業務改善を進めていただくようお願いします。



月45時間以内の教員の割合の推移（月別）



教頭等の業務改善の取組について

職種別の時間外在校等時間の平均を見ると、教頭および主幹教諭が長い傾向にあります。6か月のうち、小学校で、教頭が5か月、主幹教諭が4か月、中学校で、教頭および主幹教諭が5か月で、時間外在校等時間が月45時間を超えています。

道内の学校における教頭の負担軽減の取組の一部をご紹介します。参考にしてください。

業務の分担

- ・調査業務を分掌部長や事務と分担
- ・職員玄関、生徒玄関の解錠を教頭業務としない
- ・校内巡視を職員と分担
- ・教頭業務の一部を分掌等へ移管

合理化

- ・朝の管理職打合せの廃止・回数減
- ・決裁手順の簡略化
- ・職員動静の板書廃止

校長の協力

- ・校長との業務分担
- ・業務状況に応じた校長からの業務の分散指示
- ・適切な指導・助言
- ・教頭が休暇等を取りやすくなるような声かけ

ICTの活用

- ・職員会議のペーパーレス化
- ・グループウェアを活用した職員への連絡周知
- ・情報のデータ化による作業の効率化



「教職員の業務改善のための取組」は[市ホームページ](#)からご覧いただけます。😊
このほか、「こういう情報がほしい」などのご要望がありましたら、教育政策課にお知らせください。